公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　10　月　20　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
山佐ネクスト株式会社 岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号	佐野詳一	規則第6条第2号	回胴式遊技機	ＳスターパルサーＹＴＣＣ	山佐ネクスト株式会社	15193
山佐ネクスト株式会社 岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号	佐野詳一	規則第6条第2号	回胴式遊技機	ＳリノＳＰＹＴＭＭ	山佐ネクスト株式会社	15194
株式会社　ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号	富山一郎	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	ＰＪ－ＲＵＳＨ　ＨＳＪ－Ｓ	株式会社ジェイビー	15195
株式会社　藤商事 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	井上孝司	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐとある科学の超電磁砲ＦＳＢ	株式会社藤商事	15196
株式会社　メーシー 東京都江東区有明三丁目7番26号　有明フロンティアビルA棟	湯澤哲	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐデビルメイクライフォー２ＭＤ	株式会社メーシー	15197
株式会社　エレコ 東京都江東区有明三丁目7番26号　有明フロンティアビルA棟	田中敬幸	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ／バーサスリヴァイズ／ＨＳ	株式会社エレコ	15198
ネット株式会社 大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	国本貴志	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓシンデレラ×ブレイド４ＮＡ	ネット株式会社	15199

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。